

## 構造設備の概要

該当するものを○印で囲むか、数字又は文字を記入する。

建物の構造	鉄筋コンクリート・鉄骨・木造・その他( )			
床	コンクリート・タイル・リノリウム・板・その他( )			
腰壁(腰張り) (床から60cm高)	洗い場	コンクリート・タイル・その他( )		
	その他	コンクリート・タイル・その他( )		
作業所	(面積は内寸) m <sup>2</sup>	計 (面積は内寸)	作業室と客待場所との境	
客待場所	(面積は内寸) m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	柵・ケース・障壁・その他( )	
換気	自然換気・換気扇・その他( )			
採光窓	有・無			
照明	蛍光灯 個	白熱灯 個	LED 個	
作業いす	台	内訳	理容いす 台	シャンプーいす 台
			美容いす 台	美顔術いす 台
			ドライヤーいす 台	アームドライヤー 台
消毒設備	消毒室(場所)	有・無	布片格納戸棚 個	
	紫外線消毒器	有・無	消毒済器具容器 個	
	メスシリンダー	有・無	未消毒器具容器 個	
	薬液容器	有・無	未洗浄布片容器 個	
	消毒薬(複数可)	次亜塩素酸ナトリウム・エタノール・その他( )		
	タオルの消毒	蒸気消毒器・その他( )		
その他の設備	器具(タオル等)洗場	有・無	手洗設備 有・無	
	蓋つき毛髪箱	個	冷房設備 有・無	
	蓋つき汚物箱	個	暖房設備 有・無	
便所	汲取・水洗式 (手洗設備：有・無)	排水処理	浄化槽・下水道	

救急箱も完備すること。

器具洗い場と従事者用手洗い場とは、別々に設けること。

タオルを薬液で消毒する場合は、大型の蓋付き容器が必要。

## 器具及び布片の数

施設が保有する総数を、美容所または理容所の備付数の欄に記入する。備付数は最低数以上が必要で、例えば、理・美容椅子が3台の施設では、タオルなら備付基準の20に3を掛けた60が、はさみなら2×3＝6が、最低必要数となる。

### 美容所

以下の基準は**美容いす1脚ごと**の数

No	品目	基準	備付数
1	タオル	20	
2	カッティングクロス	2	
3	シャンプークロス	1	
4	化粧衣	1	
5	セットコーム	2	
6	テールコーム	2	
7	荒ぐし	2	
8	かみそり	2	
9	はさみ	2	
10	ローションブラシ (又はヘアーダイブラシ)	2	
11	ヘアーブラシ	2	
12	刷毛(はけ)	2	
13	ローションカップ (又はヘアーダイカップ)	1	
14	スポイト	1	

以下の基準は**施設(店)ごと**の数

	品目	基準	備付数
15	ドライヤー	1	
16	セット台	1	
17	液量計	1	

### 理容所

以下の基準は**理容いす1脚ごと**の数

No	品目	基準	備付数
1	タオル	20	
2	カッティングクロス	2	
3	シャンプークロス	1	
4	シェービングクロス	1	
5	クリッパー(替刃)	2	
6	かみそり	2	
7	はさみ	2	
8	くし	3	
9	刷毛(はけ)	2	
10	シェービングブラシ	2	
11	仕上げブラシ	2	
12	ふけとりブラシ	3	
13	受け皿(器具)	1	
14	シェービングカップ	1	

以下の基準は**施設(店)ごと**の数

	品目	基準	備付数
15	シャンプー容器	1	
16	石ケンポット	1	
17	パウダー振出容器 (又は パウダーポット)	1	
18	スポイト	1	
19	酒精(アルコール)綿入れ	1	
20	液量計	1	